

勝山市ふるさと回帰

令和2年度
申請受付中

U・Iターン就職等奨励金

福井県外から勝山市内にU・Iターンして就職もしくは起業し、
一定の要件を満たした方に **最大30万円** を交付します。

補助 要件

※一部抜粋

- ①移住元に関する要件として、直近の転入日から起算して、過去3年以内に勝山市内に居住した実績がないこと
- ②移住先に関する要件として、次に掲げる全ての要件に該当すること
ア 令和2年3月1日以降に福井県外から転入し、交付申請時において20歳以上であること
イ 奨励金の交付申請日から3年以上継続して勝山市に住居登録し、居住する意思を有すること
- ③就職に関する要件として、次に掲げる全ての要件に該当すること
ア 週20時間以上の雇用契約を事業所と締結し、申請時に連続して3か月以上在職していること
イ 雇用保険の一般被保険者として雇用されること
ウ 当該事業所に、奨励金の交付申請日から1年以上継続して勤務する意思を有していること
- ④就職以外の就労に関する要件として、Uターン者及びIターン者が、個人事業主又は法人の経営者であり、創業後3か月以上経過していること
- ⑤世帯として申請する場合の要件として、次に掲げる全ての要件に該当すること。
ア 交付対象者を含む2人以上の世帯員が移住元において、同一世帯に属していること
イ 交付対象者を含む2人以上の世帯員が交付申請時において、同一世帯に属していること。
ウ 交付対象者を含む2人以上の世帯員がいずれも令和2年3月1日以降に県外から転入したこと

補助 金額

単身での転入の場合	6万円
世帯での転入の場合	10万円
人材確保奨励金交付対象者の場合	30万円



提出 書類

- ◆勝山市ふるさと回帰U・Iターン就職等奨励金交付申請書（様式第1号）
- ◆誓約書（様式第2号） ◆住民票謄本 ◆戸籍の附票
- ◆就職の場合 ア 就業証明書（様式第3号）
イ 雇用保険被保険者証の写し
- ◆人材確保奨励金交付対象者の場合 ア 看護師等の資格を有する者の場合、資格者証等の写し
イ 新規卒業者の場合、卒業証書等の写し
- ◆個人事業主及び法人の経営者にあつては、その旨を確認できる書類

その他の条件等もございますので、勝山市のHP又はお電話にてお問い合わせください。



【お問い合わせ先】

〒911-8501 福井県勝山市元町1丁目1番1号

勝山市役所 商工観光・ふるさと創生課

T E L : 0779-88-8105 (ダイヤルイン)

F A X : 0779-88-1119

E-mail : iju@city.katsuyama.lg.jp

